

令和8年度 事業計画

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

I. 活動の基本方針

呉法人会は「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体である」という理念の下、社会全体への貢献をめざし、税を中心とした事業の一層の活性化を図り、適正・効率的な組織運営による法人会活動の更なる充実に努めます。

事業の実施にあたっては、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置き、会員の研鑽、納税意識の高揚に努めるとともに、一般企業や市民に広く門戸の開かれた公益社団法人として、地域社会の健全な発展に資する事業活動にも積極的に取り組んでいきます。

また、法人会活動を充実させるうえで組織・財政基盤の強化が重要であるため、会員の増強や会員企業にとって魅力のある活動を展開します。加えて福利厚生制度の推進等以下に掲げる諸施策に取り組んでいきます。

II. 主な事業計画

1 税知識の普及や納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 研修活動の充実

各部会および支部会活動において税に関する研修会を実施し、令和8年度税制改正について周知するとともに、納税意識の高揚と税知識の普及啓蒙を図ります。また、会員企業に加えて一般市民も対象とした研修・講演会を開催し、税知識の充実と啓発に努めます。

(2) 租税教育に関する事業

呉税務署管内の35小学校のうち、28校の6年生を対象に、青年・女性部会員等が講師となり、租税の意義や役割を理解してもらうことを目的として、「租税教室」を開催します。

また、租税教育の一環として女性部会が主体となり、呉税務署管内の小学6年生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施し、優秀な作品を表彰します。入選作品は「税を考える週間」に合わせて、市役所ロビー等に展示するとともに、広報誌・ホームページにも掲載し、多くの市民に税についての理解と意識啓発の機会の提供を行います。

(3) 税知識普及のための街頭活動

「税を考える週間」に合わせ、協賛事業として税情報の街頭広報を実施します。

2 税を巡る諸環境の整備改善等を図る事業

(1) 税制改正に関する活動

我が国の経済社会を発展させるために公平で健全な税制の実現を目指すため、会員企業から中小企業の活性化に資する意見・要望を踏まえて、税制委員会において提言を取りまとめ、一般社団法人広島県法人会連合会を通じて、公益財団法人全国法人会総連合に上申します。全法連が策定した提言書を地元選出の国会議員および呉市長および呉市議会議長に持参し提言・要望を行います。

(2) 税に関する広報の充実

広報誌「灰ヶ峰」及びホームページの内容をより充実させ、会員のみなならず広く一般市民に対しても税に関する情報を提供し、納税意識の高揚が図れるよう積極的に広報を行います。

消費税の「期限内納付推進運動」並びに「e-Tax」、「eLTAX」、「キャッシュレス納付」の普及推進に努めるとともに、デジタル化を進める観点から、マイナンバーカードの普及について周知を図り、社会全体のDX推進等の周知に努めます。

(3) 健康経営に関する活動

「健康経営を柱にした企業の活力向上がもたらす税収の増加」と「従業員の健康増進」を目的とした「財政健全化のための健康経営プロジェクト」の普及および実践を全体事業として取り組みます。

3 地域企業の健全な発展と、地域社会への貢献を目的とする事業

呉税務署管内の法人および個人事業主を対象に、経営に関する専門的な知識から健康に関する身近な知識まで、研修活動・情報提供を通じて地域企業の健全な発展を支援します。また、会員相互の交流・情報交換を促進して、企業価値の向上を支援します。加えて、地域社会への貢献を目的として、会員および一般市民を対象とした講演会を開催します。

4 法人会会員の活動を支援することを目的とする事業

(1) 組織の強化・充実

組織委員会と連携し法人会を挙げて会員組織の強化充実を図り、福利厚生制度取扱3社との協力体制を一層強化して会員増強に努めます。9月から12月の4ヶ月間を「会員増強月間」とし、呉税務署、中国税理士会呉支部、福利厚生制度取扱会社及び地元金融機関の協力を得ながら、支部役員を中心とした新規加入推進を行います。また、支部研修会等で会員相互の交流を深め、税に関する知識向上につながる効果的な活動を充実させて、組織基盤の強化に努めます。

(2) 広報活動の充実

広く一般に対して、税の啓発、法人会の知名度向上、活動内容の対外的な周知、入会促進等に資する広報活動を展開します。ホームページにより税に関する情報や活動状況を発信する他、会報「灰ヶ峰」の発刊により、「税」をはじめとする様々な情報の発信や法人会活動のPRを図ります。

(3) 青年・女性・調査課部会の充実

① 青年部会

研修会・親睦交流等を通じて、次代を担う若手経営者としての資質向上に努め、会員相互の情報を共有・交換し、魅力ある部会活動を行なうことで部会員増強に努めます。また、活動の大きな柱である「租税教育活動」については、「租税教室」の講師の育成・派遣を積極的に行います。加えて、**昨年度**新設された健康経営委員会の活動にも率先して参画します。

② 女性部会

部会の定める目的に従い部会員の資質向上と法人会活動の充実・活性化に努めます。また、租税教育活動として「税に関する絵はがきコンクール」や社会貢献活動を積極的に進めます。

③ 調査課部会

部会の定める目的に従い研修活動等を実施し、部会員同士の連帯並びに法人会活動の充実・活性化に努めます。

5 会員の福利厚生のための事業

「1社でも多くの会員企業を守りたい」という福利厚生制度創設時の理念のもと、会員企業の福利厚生制度充実を図ります。企業を取り巻く環境の変化に適合した制度を推進するため、協力3社との連携を強化し情報提供先の拡充を行います。特に福利厚生制度の中核を占める経営者大型総合保障制度の推進にあたり、各支部、青年部会並びに女性部会と連携した紹介運動および加入促進運動を実施し、福利厚生制度の拡大と財政基盤の安定を図ります。

6 その他の事業

広島県法人会連合会並びに全国法人会総連合が主催する各種の大会や研修会に積極的に参加することにより、情報収集と連携強化に努めます。併せて呉税務関係団体連絡協議会が行う事業にも率先して参加・協力します。

また、法令に基づく適正な情報開示を行うとともに、ホームページの充実等をはかり、一般市民に対して「税」をはじめとする様々な情報の発信や法人会の存在意義（活動状況）と機能についてPRに努めます。